
エネルギー回収型廃棄物処理施設
建設・運営事業
実施方針に関する質問への回答

平成28年9月14日

天山地区共同環境組合

1 実施方針に関する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	14	第3章	3	(5)ア	運営事業者の設立	運營業務委託契約は構成員と締結し、その後SPCに承継するとありますが、SPCの設立期限は設ける予定でしょうか。	SPCの設立については、現在、組合にて検討を行っているところです。 実施方針では、落札者決定後、速やかに設立することを要求しており、この場合、設立時期は、落札者決定後、1ヶ月～2ヶ月程度が目安と考えています。
2	14	第3章	3	(5)ア	運営事業者の設立	設立するSPCの資本金の額について制約を設ける予定はありますでしょうか。	制約を設ける予定はありません。 ただし、技術評価の中でSPCの安定性について評価される可能性があります。